

令和3年度福島県一般会計補正予算（第17号）

令和3年度福島県一般会計の補正予算（第17号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
工業団地分譲促進事業	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	66,626